

入間市太陽光発電設備の適正な設置等 に関する条例(案)について



前回の審議会に出された意見（概要）について ※未回答のもの

No	意見（委員）	事務局の考え方
1	パネルの反射光による光害対策をどう考えているか（森委員）	事業区域の境界から50m以内の区域を地域住民の定義とする。市は、事業者が地域住民へ事前に事業説明する中で、公害対策について説明すること、対策について理解が得られるよう助言、指導を行う。
2	市長の同意の条件は（手島委員）	①申請時の事業届に不備がなく、内容が適正であること。 ②抑制区域を含まないこと。
3	事業者の審査は必要ではないか（手島委員）	事業届の中で審査を行う。 ・事業計画に関する書類 ・事業者の証明に関する書類 ・資金計画に関する書類 ・資力信用に関する書類
4	罰則を設ける必要があるのではないか（手島委員）	罰則規定は考えていない。指導、勧告でも改善されない場合は、氏名等の公表と、国・県への報告を行うことで、事業の改善、適正化を指導する。
5	排水対策、雨水対策をどう考えているのか（森委員）	事業届の中で審査を行う。 ・造成及び雨水排水処理対策に関する書類

入間市太陽光発電設備の適正な設置等 に関する条例(案)について



条例（案）の規定（項目のみ抜粋）

チェックリスト

1 地域住民の定義(2条 6項)

2 事前協議(7条)

3 抑制区域(8条)

4 適用を受ける事業(9条)

チェックリスト

5 同意(10条)

6 届出(12条)

7 遵守事項(13条)、適正管理(14条)

8 公表(18条)、国・県への報告(19条)



条例（案）における重要事項

抑制区域について



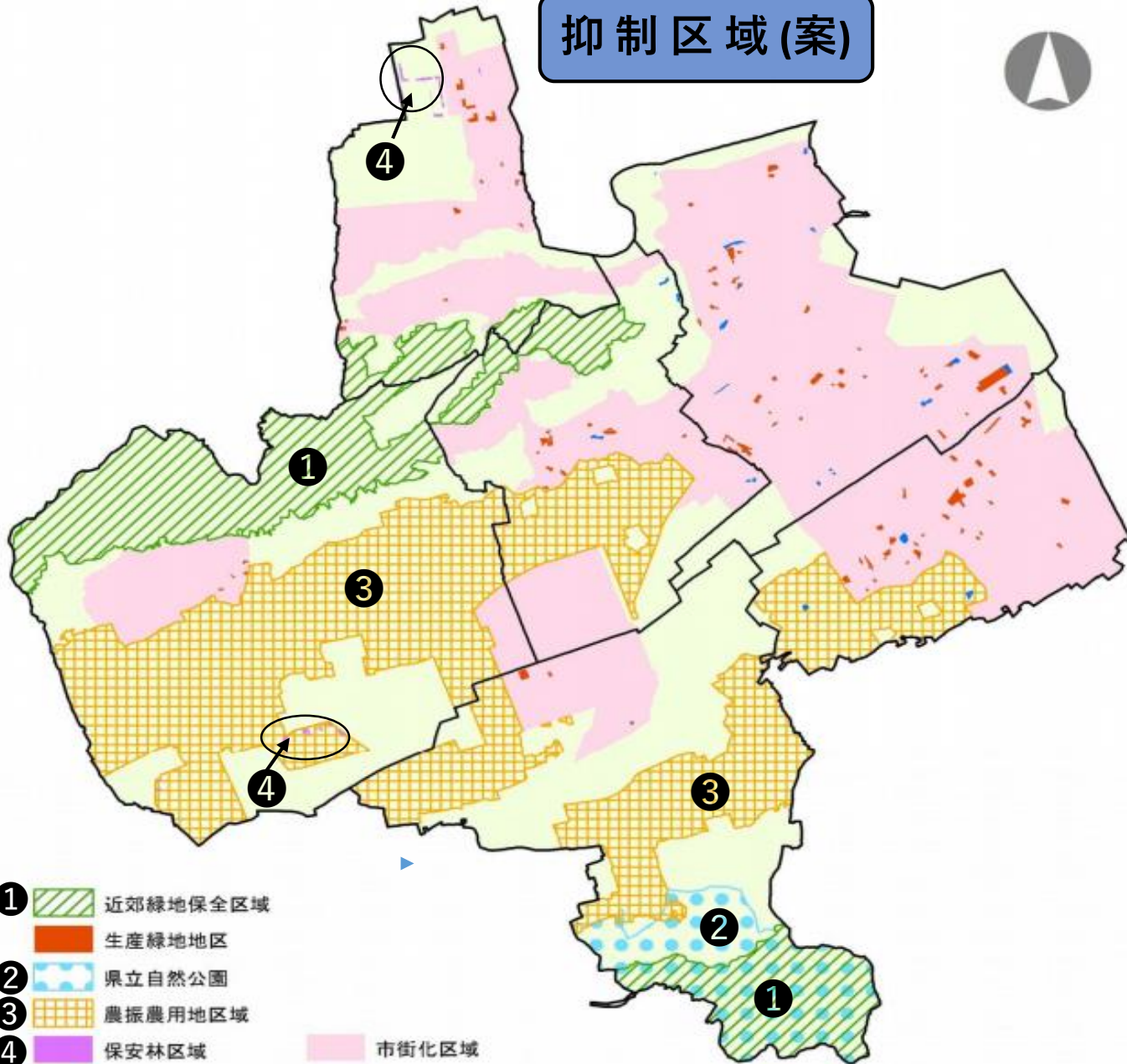
①抑制区域の範囲

②抑制区域内での10kW未満発電事業の可否

抑制区域(案)

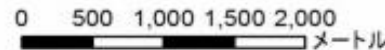


抑制区域(案)



- ① 近郊緑地保全区域
- 生産緑地地区
- ② 県立自然公園
- ③ 農振農用地区域
- ④ 保安林区域
- 市街化区域
- 保護樹林
- 市街化調整区域

- ① 近郊緑地保全区域
- ② 県立自然公園地域
- ③ 農用地区域
- ④ 保安林(51箇所)
- ⑤ 河川区域
(入間川、霞川、不老川)
- ⑥ 土砂災害警戒区域
(66箇所)
- ⑦ 砂防指定地(9溪流)
- ⑧ 地すべり防止区域
- ⑨ 急傾斜地崩壊危険区域
- ⑩ 土砂搬入禁止区域
(⑧～⑩現在指定無)
- ⑪ 鳥獣保護区域
(狭山丘陵の一部)
- ⑫ 指定文化財等
(国、県、市=78箇所)



※出典：「入間市緑の基本計画改定版」(平成31.3入間市)より

入間市太陽光発電設備の適正な設置等 に関する条例(案)について

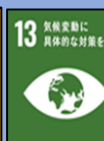


事業の可否

FIT法により、発電出力が10キロワット以上の施設を産業用としていることから、条例(案)では、10キロワット以上の施設を条例の対象としていたため、仮に5キロワットの施設を、抑制区域内に設置を計画した場合、条例の対象ではないため、施設の設置は可能となり、抑制区域内に小規模な施設が点在する可能性も想定されます。

施設規模 区域範囲	10キロワット未満の施設	10キロワット以上の施設
抑制区域内	対象外 (設置可)	対象 (設置不可)
抑制区域外	対象外 (設置可)	対象 (設置可)

入間市太陽光発電設備の適正な設置等 に関する条例(案)について



県内の太陽光設備設置に関連する条例 施行状況（令和4年4月1日現在）

No.	自治体名	説明会 (※1)	手続	条例の対象	市長同意	規制区域の範囲	規制区域内の 事業実施の可否	罰則	条例に従わない場合の措置	施行日
1	日高市	○	届出	1,000㎡以上で 50kW以上	○	市内の一部	×	×	・氏名(事業者名)等の公表 ・国、県への報告	R1.8.22
2	川島町	○ (周知含)	届出	10kw以上	×	町内全域	○	×	・氏名(事業者名)等の公表	R3.1.1
3	吉見町	○ (周知含)	届出	10kw以上	×	町内の一部	○	×	・氏名(事業者名)等の公表 ・国、県への報告	R3.4.1
4	嵐山町	○ (周知含)	届出	10kw以上(抑制区域内)	×	町内全域	○	×	・氏名(事業者名)等の公表 ・国、県への報告	R4.4.1
5	越生町	○ (周知含)	届出	10kw以上(都市計画区域内) 50kW(上記以外)	×	町内の一部	×	×	・氏名(事業者名)等の公表 ・国、県への報告	R4.4.1
6	小川町	○ (周知含)	届出	10kw以上	×	町内の一部	○	×	・氏名(事業者名)等の公表 ・国、県への報告	R4.4.1
7	ときがわ町	○	届出	10kw以上	×	町内全域	○	×	・氏名(事業者名)等の公表 ・国、県への報告	R4.4.1
8	鳩山町	○	届出	10kw以上	×	町内全域	○	×	・氏名(事業者名)等の公表 ・国、県への報告	R4.4.1
9	滑川町	○	届出	10kw以上	×	町内全域	○	×	・氏名(事業者名)等の公表 ・国、県への報告	R4.4.1
案	入間市	○	届出	10kw以上	○	市内の一部	×	×	・氏名(事業者名)等の公表 ・国、県への報告	R5.4.1予定

※1)No.2～6:説明会欄の「周知含」は、説明会開催の他、他の方法による周知方法でも「可」という意味。